

藤塚地区にぎわいづくり検討会

目次

- 1.検討会の目的・進め方について 1
 - 1.1 検討会の目的..... 1
 - 1.2 海岸公園(藤塚地区)の概要 1
 - 1.3 検討会の進め方..... 1
- 2. 海岸公園(藤塚地区)の現状について 2
 - 2.1 上位計画について 2
 - 2.2 海岸公園(藤塚地区、藤塚編入区域)の現況について..... 2
 - 2.3 仙台市貞山運河周辺地域のにぎわいづくりに関する勉強会について 7
 - 2.4 現状と課題の整理 8
- 3. にぎわいづくりに向けた基本的な考え方 9
 - 3.1 基本的な考え方..... 9

令和4年4月 25 日

1. 検討会の目的・進め方について

1.1 検討会の目的

海岸公園の4つの施設地区(岡田地区、荒浜地区、井土地区、藤塚地区)のうち藤塚地区について、防災集団移転跡地の公共ゾーンの一部を今後公園区域に編入する予定である。

整備にあたっては、「海岸公園復興基本計画」のなかで「貞山運河の利活用」として「親水護岸の設置や水辺レクリエーションの拠点として活用を図る」としていることから、「かわまちづくり支援制度」を活用した河川と公園の一体的な空間をつくることで、藤塚地区のにぎわい創出を目指すこととした。

本検討会は、構成委員である民間事業者、地元住民、河川管理者および市町村より藤塚地区のにぎわいづくりについての意見を聴取し、藤塚地区の求められる機能等をまとめることを目的とする。

1.2 海岸公園（藤塚地区）の概要

海岸公園（藤塚地区、藤塚編入区域）の概要を示す。

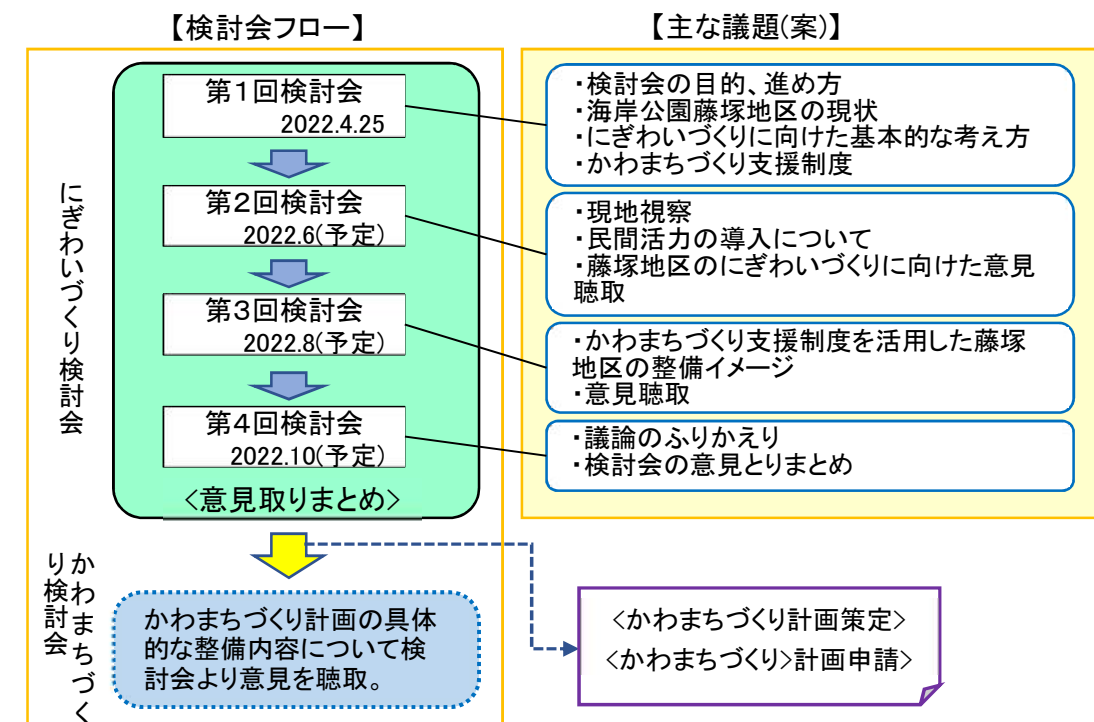


名称	海岸公園（面積551.2ha） 岡田地区、荒浜地区、井土地区、藤塚地区（編入区域追加予定）
種類	大規模公園
種別	広域公園
都市計画決定	昭和46年3月30日



1.3 検討会の進め方

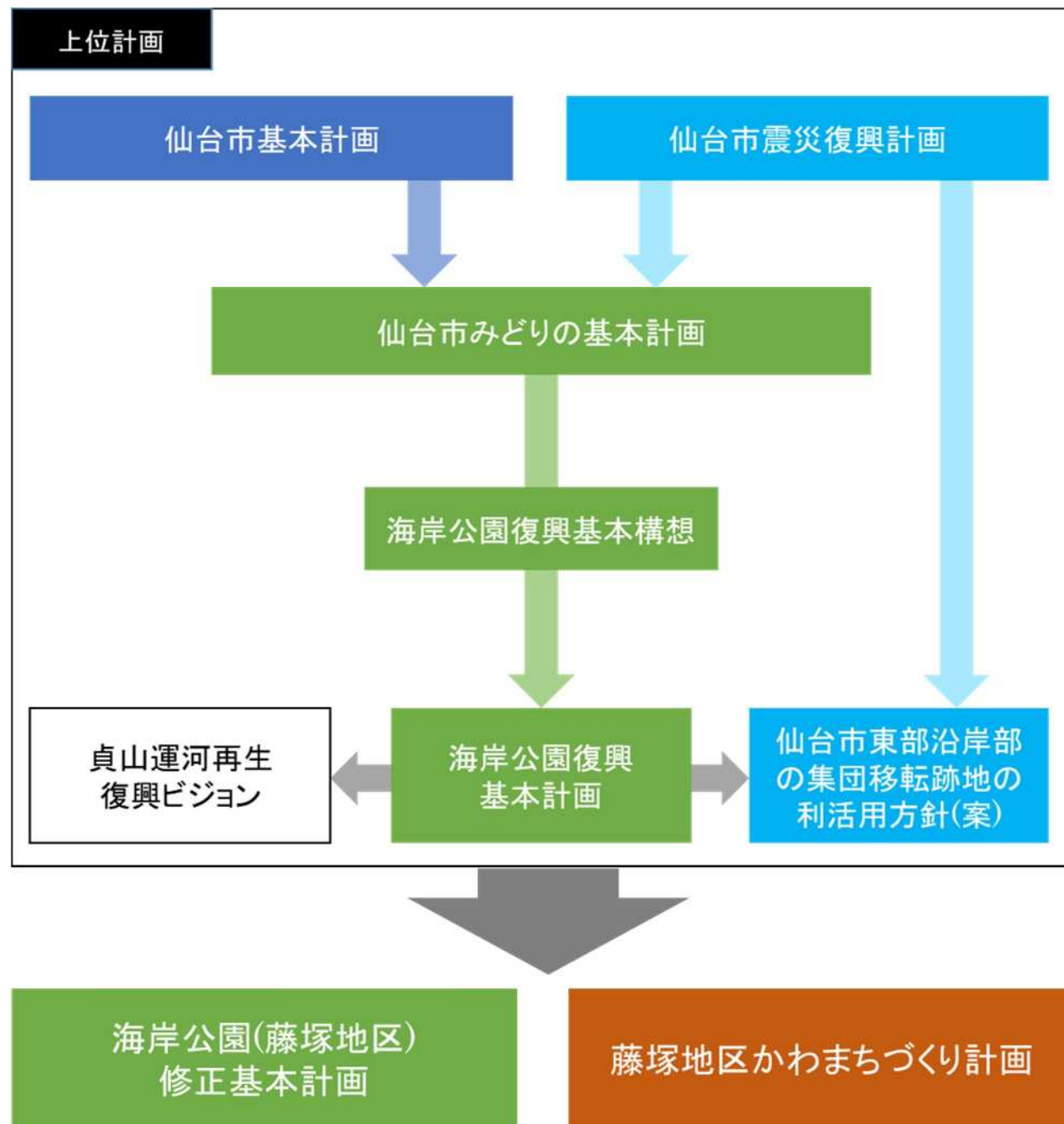
検討会は4回開催し、議事（第2回以降は予定）を下記に示す。



2. 海岸公園（藤塚地区）の現状について

2.1 上位計画について

上位計画の模式図を以下に示す。



2.2 海岸公園（藤塚地区、藤塚編入区域）の現況について

(1) 自然環境

概要	<ul style="list-style-type: none"> 井土浦(日本の重要湿地 500)、歴史的資源である貞山運河、新たにできた東谷地と、貴重な自然環境を有している。 湿地や干潟の保全・再生が必要とされている。
----	--

- 藤塚地区周辺には、海岸地域の井土浦、歴史的資源である貞山運河、新たにできた東谷地と、良好な水辺空間が広がっている。
- 東日本大震災後は、海岸防潮堤の整備や貞山運河の復旧、海岸防災林の再生が進められ、海岸部に生息していた生態系も少しずつ自立再生をしていることから、引き続き生物多様性を確保するため、井土浦や東谷地などの湿地や干潟の保全・再生を行う必要がある。



藤塚地区の航空写真（仙台市 2021.7 撮影）

- 藤塚地区では井土浦(井土浦)が湿原植生と底生動物の生物分類群が「日本の重要湿地 500」に選定されている。

生息・生育域	生物分類群	選定理由	選定基準
松島湾、蒲生干潟、井土浦(井土浦)、広浦、鳥の海など	湿原植生	ハマニンニク・コウボウムギ群落、ハママツナ群落、シオクグ群落、ヨシ群落、シバナ群落など	1
井土浦(井土浦)・名取川河口	底生動物	カニ類、ゴカイ類の生息地	1

基準1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合

(2) 街並み

概要

- 藤塚地区は、農業や漁業などを生業とした暮らしがあり、貞山運河や五柱神社が生活の中に身近にあった。
- 井土浦には、重要な水生生物が棲息しているほか、クロマツの防災林が身近にあった。

- 藤塚地区は、名取川河口の左岸に立地し、農業や漁業などを生業とした暮らしがあり、過去に名取川からの洪水等とたたかってきた集落でもある。
- 貞山運河沿いには五柱神社があり、毎年、元旦祭、春季例祭（4月15日）などを祝い、お祭りとともに暮らしがあった。
- 井土浦には、重要な水生生物が棲息しているほか仙台海浜鳥獣保護区にも指定されており、バードウォッチング（冬場のカモ類等の渡り鳥観察等）ができる自然のほか、クロマツの防災林が身近にあった。

被災前



藤塚地区の航空写真（東日本大震災 被災前）
出典：海岸公園復興基本構想（仙台市 国土地理院撮影）



五柱神社（平成21年1月撮影）



貞山運河につながる船係留場（平成18年11月撮影）
提供：NPO 法人 20世紀アーカイブ仙台

- 仙台市若林区七郷にある「イグネ」が紹介され、農村の風土を形づくる独特の風景として全国に知られるようになった。このイグネは、藤塚地区や井土地区、七郷の荒浜（西部の石場を除く）といった海に近い集落は、内陸部に比べて屋敷一軒あたりの面積が小さく、かつ屋敷がたくさん集まる集村の様相を呈しており、屋敷地と耕地の境界はともかく、屋敷同士の境界に屋敷林が育成されることは少なかったようである。

(3) 歴史

概要

- 藤塚と閉上は江戸時代から密接な関係があり、昭和47年（1972）閉上大橋が完成するまでは、閉上地区との往来は小舟によって重要な交通手段として盛んに行われていた。
- 貞山運河は、明治中期に完成し年貢米や魚類、木材などを積んだ舟が盛んに行き交っていた歴史があり、舟を用いた「水の道」として重要な役割をはたしてきた。
- 貞山運河は、物資の輸送路としての役割のほか、漁業の場、子供たちの遊びの場、隣接する松林にはキノコが豊富で、天然の食料庫に囲まれた暮らしがあった。

①藤塚の歴史

- 藤塚の地名が確実な史料に登場するのは戦国時代のこと。
- 藤塚では、明治10年（1877）頃の資料によると、畑があるだけで水田は少なかったことから、畑では最も栽培されたのは葉藍（換金性の高い）が生産され、藤塚の人々の生活を支えていた。
- 漁業では、近くの海や井土浦、名取川河口付近を漁場として、熨斗（アワビを薄くはいて、水洗いと押し伸ばし、乾燥を繰り返して作る贈答品に添えられる飾り）を産出していた。
- 湿地に育成するアシモカヤの産地でもあり、建物の屋根を葺く材料として用いられ、重要な収入源となっていた（昭和30年代まで）。
- 昭和30年後半では、海苔養殖が盛んであり藤塚にも海苔をつくる家が何軒かあった。

②五柱神社

- 明治41年（1908）明治政府の神社合祀令により、井土浜の八坂神社、種次の稲荷神社を合祀して、天照皇大神・春日神社・賀茂神社の五社を祀っている。
- 境内には、5柱の神体が乗ってきたいかだの藤蔓に根が生えて成長したという藤の古木や、樹齢四百年をこえるような松の古木があり、昼でも暗いほどだったが、昭和30年代に入ると、製材用に少しずつ伐採された。
- 東日本大震災の津波で流されてしまったが、平成27年5月に社殿が再建された。



出典：六郷を巡る会（藤塚・井土編）

五社を祀る五柱神社



再建された五柱神社

③藤塚地名の由来

- 朝廷が蝦夷征伐のため持節将軍を陸奥国に派遣したが、養老元年(717)嵐に遭い名取里浜(閑上浜)に打ち上げられ、藤蔓筏に乗った観音像を地元の人が見つけたという。この藤蔓を対岸の中島浜に埋めて塚を築いたところ、ここで芽が出て成長したのが左巻きの藤である。以後、中島浜を藤塚浜と改称したと言伝えられる。
- 藤塚の藤(左巻き)は、くぐると疫病封じになると信じられ、この藤はヤマフジであったと思われる。



五柱神社の藤

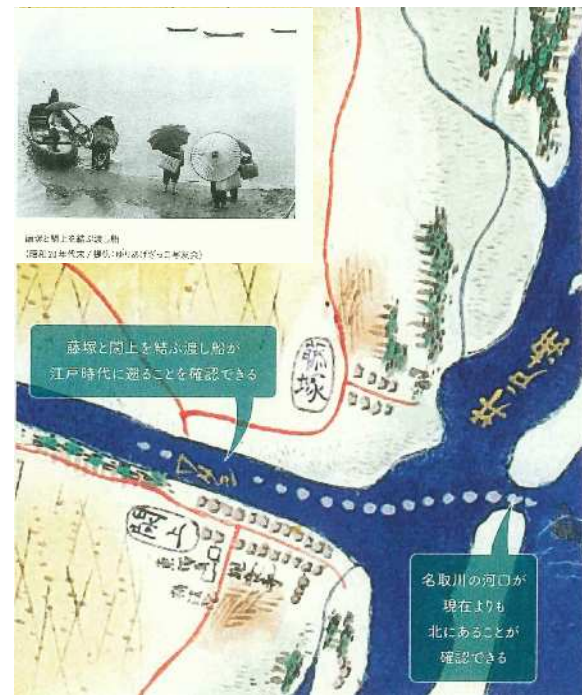
④閑上大橋完成で姿を消した「渡し舟」

- 仙台藩初代藩主伊達政宗が青葉山に居城を築き、城下町の建設を行った頃、藤塚はこの大土木事業で重要な役割を果たしている。
- 江戸時代初期、閑上から建築資材をいったん藤塚に物資を移動させ、名取川、広瀬川の北岸から船をひき名取川、広瀬川を遡って仙台北へ建築資材などを運んだ。
- 藤塚と閑上は古くから密接な関係があり、昭和47年(1972)閑上大橋が完成するまでは、閑上地区との往来は小舟によって重要な交通手段として盛んに行われていた。渡し場跡には「名取川 藤塚の渡し地」と刻まれた記念碑が建てられており、渡し舟があった頃はシンボルの「一本松」があったが枯れてしまった。



渡し船記念碑(大震災前)

出典:六郷を探る会(藤塚・井土編)



嘉永6年(1853)の絵図

出典:海辺のふるさと



渡し船(昭和45年8月) 出典:広瀬川HP

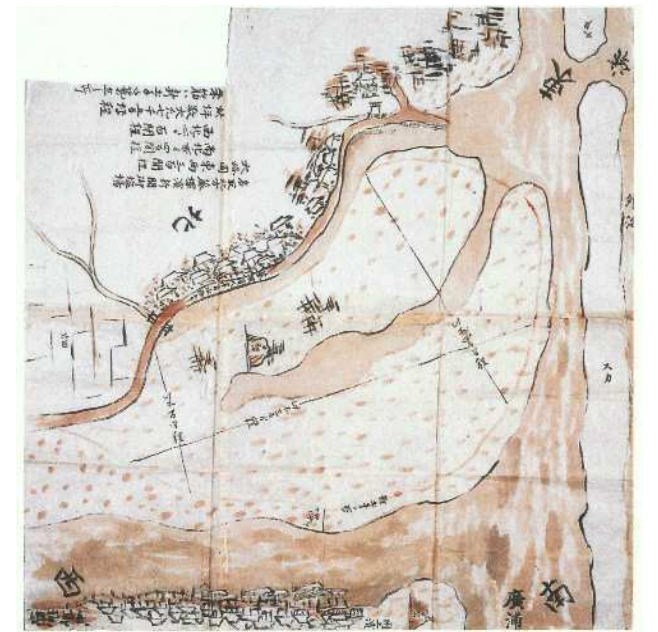


藤塚と閑上を結ぶ渡し船
(昭和20年代末/提供:ゆりあげざっこ写真会)

出典:海辺のふるさと

⑤名取川の塩づくり

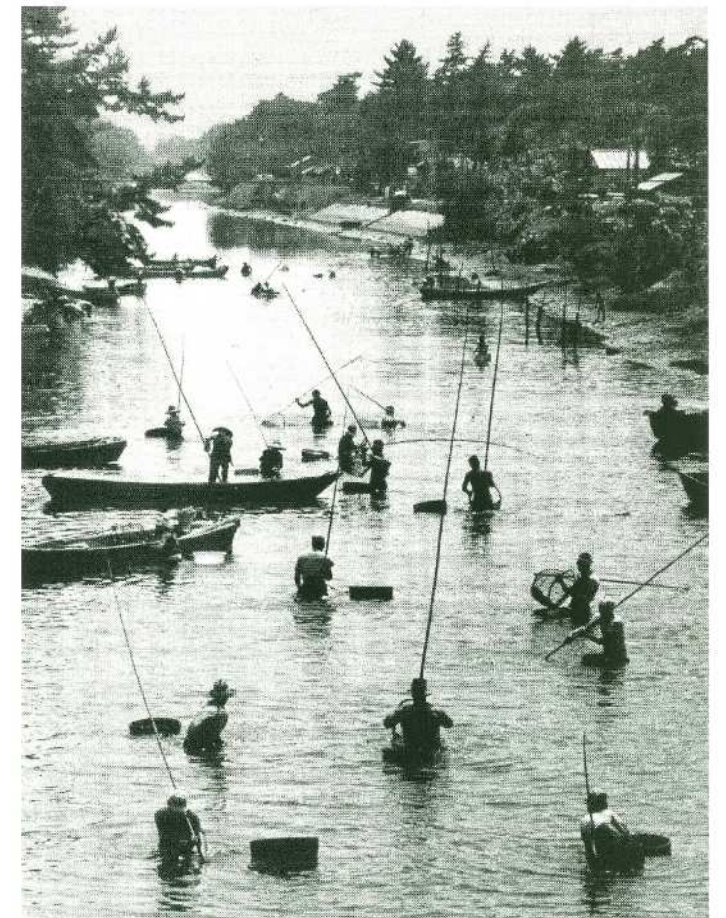
- 藤塚では、江戸時代後期に塩作りを行っていたことを記した資料が見つかっている。
- 藤塚の塩田に関する絵図が発見され、名取川河口の藤塚側に広がる干潟に土手を築いて約7500坪の塩田を作る計画が記されていた。



江戸時代後期の塩田の計画図
名取川の北岸に広がる広い塩田を利用して日入敷(約300坪、約4500坪)の塩田を築くことが読み取れる
出典:海辺のふるさと

⑥貞山運河と松林

- 貞山運河は、藩主伊達政宗が晩年に、松島湾と阿武隈川を結ぶ運河として建設を命じ明治中期に完成した。
- 全長およそ49kmのこの運河は、陸上交通が発達する以前は、年貢米や魚類、木材などを積んだ舟が盛んに行き交っていた歴史があり、舟を用いた「水の道」として重要な役割をはたしてきた。
- 沿岸部の人々にとっての貞山運河は、物資の輸送路としての役割のほか、魚やシジミがたくさん捕れる漁業の場、泳いだりする子供たちの遊びの場、米を研いだり野菜を洗ったり日常的な洗いの場であった。
- 松林には、季節季節で味わい豊かなキノコが豊富で、天然の食料庫に囲まれた暮らしがあった。
- 松かさや松葉はストーブ等の燃料として使用することもできたことから、貞山運河と松林は沿岸部の人々の暮らしを支えていた。

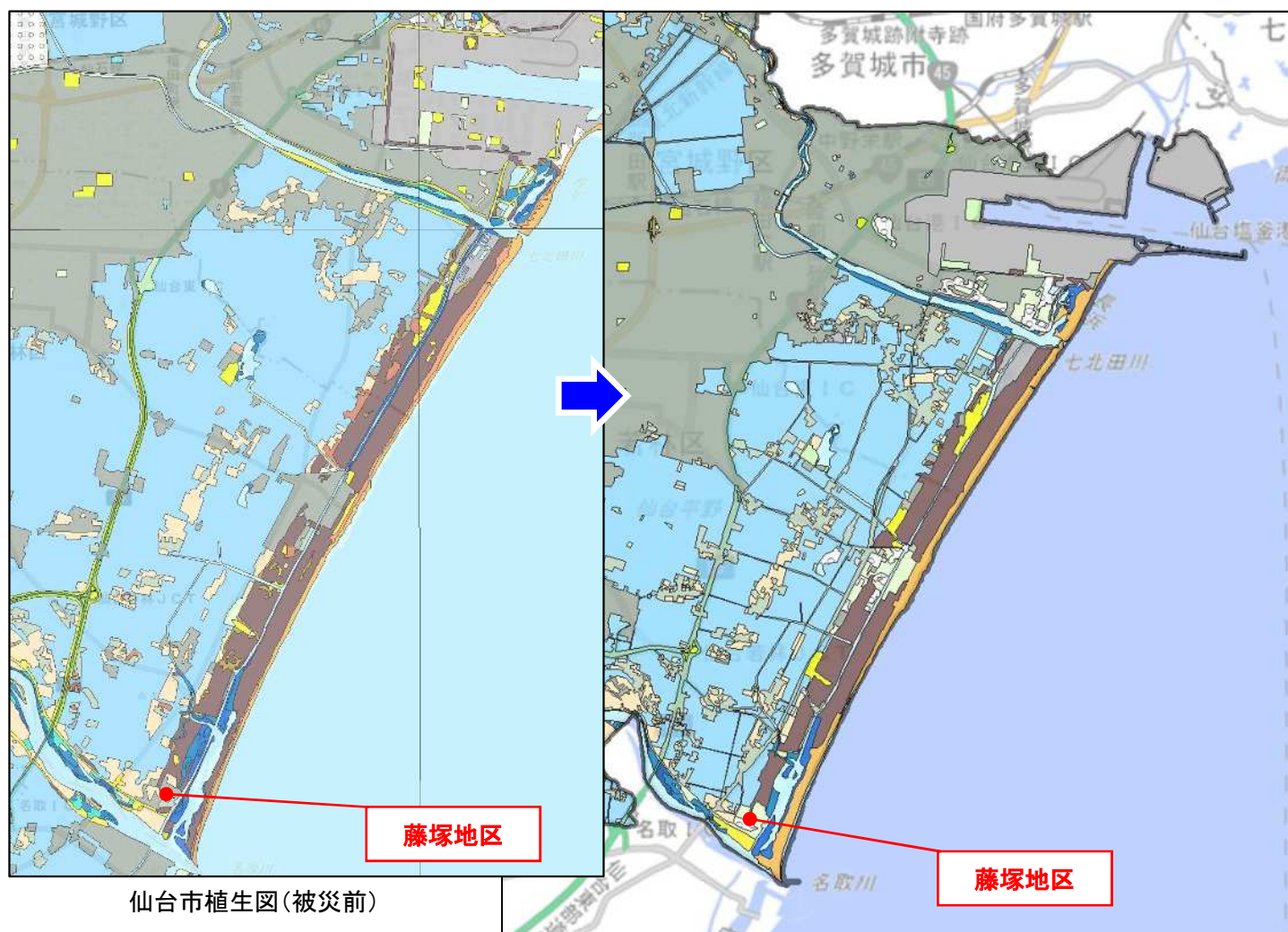


貞山運河でシジミ捕り(昭和44年)
出典:ふたつの郷

(4) 植生

概要 • 海岸防災林（クロマツ）は津波により流出したが、防災林の再生を目指しクロマツが植林されている。

- 藤塚周辺の海岸防災林は、津波で被災する以前はクロマツを主体とし、場所によってはアカマツが混交する人工林であり、高木層の一部にカスミザクラなどの広葉樹が混交し、亜高木層や低木層にはナラ類などの落葉広葉樹や、シロダモなどの常緑広葉樹が多く生育していたが、津波により殆どが流失した。
- 現在では、林野庁が「粘り強く美しいクロマツ林を後世へ」のスローガンのもと、防災林の再生を目指して整備を実施しており、造成地にクロマツが植林されている。



仙台市植生図(被災後)



(5) 生物

概要 • 藤塚周辺は、水鳥を中心とした鳥類の生息地や渡り鳥の中継地として、重要な地帯である。
• オオタカや、ヒヌマイトトンボ、イトヨといった希少な生物が生息していたが、震災後は見られなくなった。

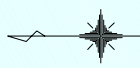
- 藤塚地区の周辺には、井土浦と呼ばれる潟湖や、東谷地と呼ばれる干潟等の湿地環境が広がっており、水鳥を中心とした鳥類の生息地や渡り鳥の中継地として、重要な地帯である。
- 井土浦は、底質が砂質で水深が浅く、人為的な変化があまりみられない潟湖である。主な特徴として、汽水・海水性ハゼ類などの多種多様な魚類が生息すること、これらの餌となるゴカイ類、カニ類が豊富であることがあげられる。
- 東谷地は、震災前まではヨシやアイアシを中心とした塩性湿地が形成され、汽水性のヒヌマイトトンボや太平洋系降海型イトヨといった希少な生物が生息していた。
- 震災前のクロマツ植林は、自然堤防上に層状に分布しており、クロマツ植林内は鬱蒼とした暗い林で、オオタカを最上位消費者とした樹林性の生物による生態系が形成されていた。なかでも、現在はみられなくなっているニホンリスやノウサギも、かつては普通にみられていた。

藤塚で見られなくなった生物



藤塚で見られるようになった生物





2 1

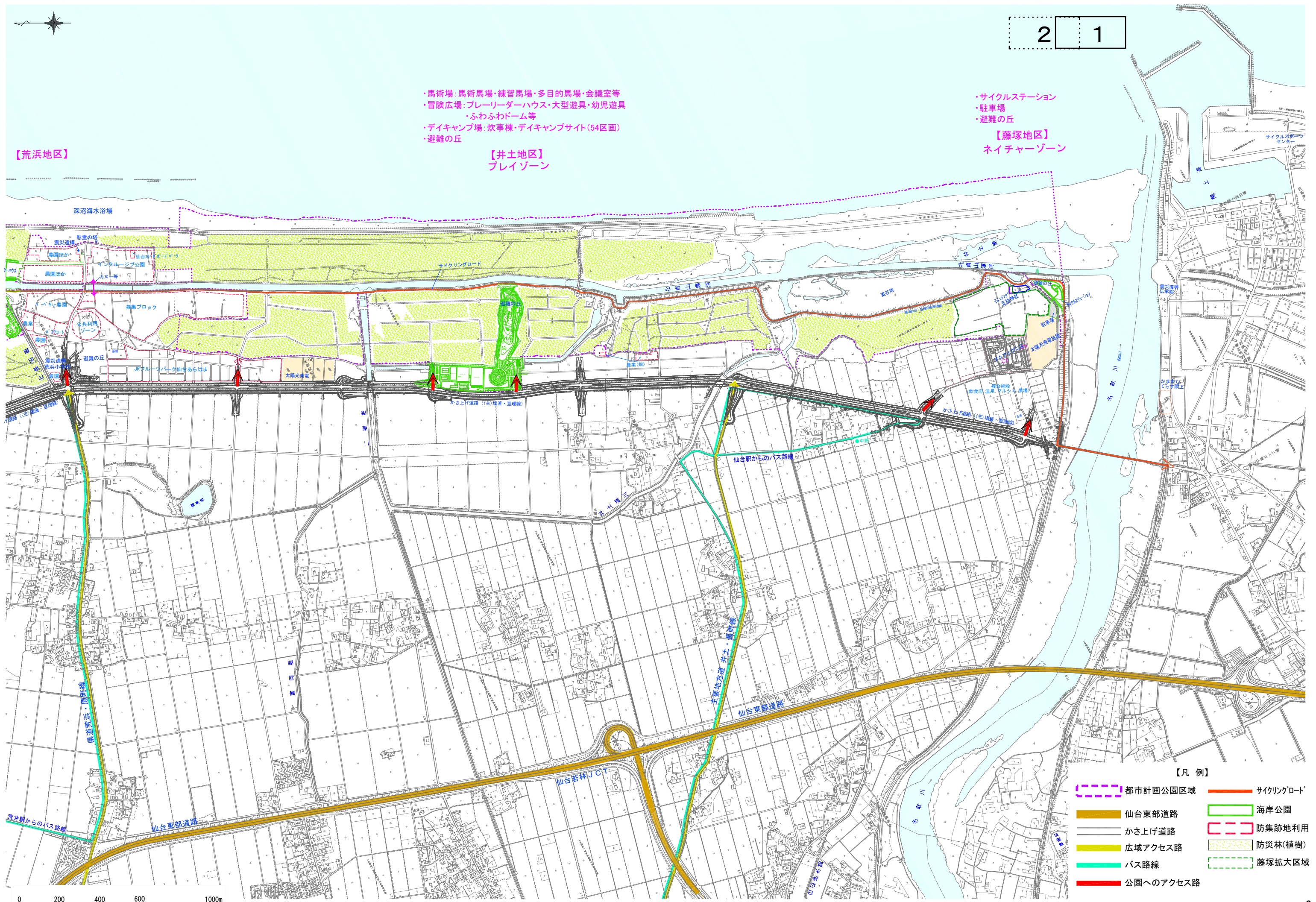
【荒浜地区】

【井土地区】
プレイゾーン

【藤塚地区】
ネイチャーゾーン

- ・馬術場: 馬術馬場・練習馬場・多目的馬場・会議室等
- ・冒険広場: プレーリーダーハウス・大型遊具・幼児遊具
・ふわふわドーム等
- ・デイキャンプ場: 炊事棟・デイキャンプサイト(54区画)
- ・避難の丘

- ・サイクルステーション
- ・駐車場
- ・避難の丘



- 【凡例】
- 都市計画公園区域
 - 仙台東部道路
 - かさ上げ道路
 - 広域アクセス路
 - バス路線
 - 公園へのアクセス路
 - サイクリングロード
 - 海岸公園
 - 防災跡地利用
 - 防災林(植樹)
 - 藤塚拡大区域

0 200 400 600 1000m
Scale 1:8,000 (A1)



■現況図(航空写真 2021.7.19)

2.3 仙台市貞山運河周辺地域のにぎわいづくりに関する勉強会について

貞山運河沿いの地域における賑わいづくりを行うため、「海岸公園の整備」と「かわまちづくり支援制度」の連携等について勉強会を2回開催した。検討エリア、藤塚地区の役割、にぎわいづくり施策として考えられる事項を共有したうえで、意見・課題等が挙げられた。

○勉強会の概要

検討エリア	貞山運河周辺地域「東部沿岸地域（北は七北田、南は名取関上）」	
藤塚地区の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・井土浦等の自然環境の観察や学習拠点（ネイチャーゾーン） ・サイクリング利用者の回遊拠点 	
にぎわいづくり施策（案）	ハード	ソフト
	<ul style="list-style-type: none"> ・側帯（運河を展望するため） ・親水護岸（自然観察、環境学習） ・湿地の鑑賞施設（野鳥観察など） ・舟着場の護岸 ・堤防沿いの階段 ・スロープ(カヌー、SUP) ・海岸防災林（植樹） ・駐車場 ・トイレ ・園路広場など 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡し舟の復活 ・貞山運河舟運事業 ・サイクルツーリズム（荒浜小学校～サイクルスポーツセンター） ・震災伝承（荒浜小学校、震災復興伝承館） ・東部沿岸被災エリアツアー ・海手ネットワーク（宮城野区～名取市の事業者等と情報交換） ・貞山運河沿いを馬で移動 ・施設の連携（かわまちてらす関上、アクアイグニス、jr フルーツパークあらはま等） ・井土浦の保全（環境保全） ・高水敷の活用

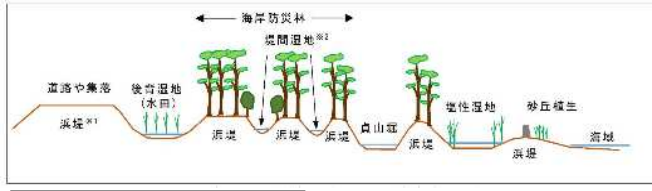
○主な意見・課題等

	ハード	ソフト
	<ul style="list-style-type: none"> ・藤塚地区の目指すべき姿について、民間事業者と共通の認識を持ったうえで、整備を進めるべきである。 ・仙台市側の貞山運河は舟を走らせる場合、浚渫が必要である。 ・公園利用者の出入りにより、井土浦の自然を乱さないような整備内容が望ましい。（遠くから双眼鏡で眺めるポイントをつくるなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒浜地区より南側の比較的自然色が強い地域において、にぎわいづくりをどのようにやっていくかの検討が必要。 ・関上地区との連携が重要である。 ・東部の観光地点としてのプランディング・プロモーションの検討が必要 ・貞山運河をどこまで遊ばせるか、レベル感の共有が必要。 ・高水敷を活用する場合、用地買収など、用地の整理が必要。 ・藤塚地区は、関上から訪れて、また関上にもどるというワントリップのポイント。または塩釜巨理線で移動する上での休憩スポットとしての利用が考えられる。

2.4 現状と課題の整理

自然環境

- ・ 湿原植生と底生動物の生物分類群が「日本の重要湿地 500」に選定
- ・ 津波で被災する以前はクロマツを主体とし、アカマツ混交林、常緑広葉樹が多く生育していたが、津波により殆どが流失した。
- ・ 防災林の再生を目指して整備を実施しており、造成地にクロマツが植林されている。



被災前の海岸防災林の状況
(仙台市 平成 20 年)
出典：仙台湾沿岸海岸防災林の再生 (林野庁 令和 3 年 1 月)

自然環境

- ・ 藤塚地区の周辺には、井土浦と呼ばれる潟湖や、東谷地と呼ばれる干潟等の湿地環境が広がっており、水鳥を中心とした鳥類の生息地や渡り鳥の中継地として、重要な地帯である。
- ・ 井土浦は、底質が砂質で水深が浅く、人為的な変化があまりみられない潟湖である。
- ・ オオタカや、ヒヌマイトトンボ、イトヨといった希少な生物が生息していたが、震災後は見られなくなった。



出典：宮城県レトテータップ 2016(宮城県,2016)

出典：山溪ハンデ図鑑 15 日本の淡水魚(山と溪谷社,2019)

【現状の取組】

ふるさとの森再生プロジェクト



【課題】

比較的自然色が強い地域におけるにぎわいづくりの方向性、方策。

【課題】

井土浦の自然環境を乱さない整備内容。



【課題】

関上地区との連携。他地区との連携方法(回遊性、ルート設定等)。

【課題】

仙台市側の貞山運河の舟の運行方法。浚渫の必要性。高水敷の活用。

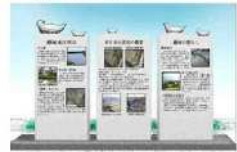
【現状の取組】

五柱神社
藤棚
モニュメント
避難の丘



再建された五柱神社

■地域の歴史のモニュメント「藤塚の歴史」



歴史・文化

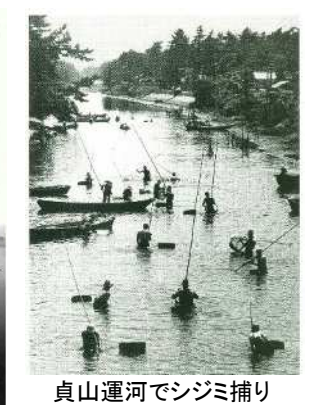
- ・ 藤塚地区は、農業や漁業などの生業とした暮らしがあり、貞山運河や五柱神社が生活の中に身近にあった。
- ・ 井土浦には、重要な水生生物が棲息しているほか、クロマツの防災林が身近にあった。
- ・ 貞山運河は、物資の輸送路としての役割のほか、漁業の場、子供たちの遊びの場、隣接する松林にはキノコが豊富で、天然の食料庫に囲まれた暮らしがあった。



貞山運河に停泊する舟 (平成 19 年 11 月撮影) 関上地区 関上地区 関上地区

賑わい・交流

- ・ 藤塚と関上は江戸時代から密接な関係があり、昭和 47 年(1972) 関上大橋が完成するまでは、関上地区との往来は小舟によって重要な交通手段として盛んに行われていた。
- ・ 貞山運河は、明治中期に完成し年貢米や魚類、木材などを積んだ舟が盛んに行き交っていた歴史があり、舟を用いた「水の道」として重要な役割をはたしてきた。



貞山運河でシジミ捕り (昭和 44 年)

【現状の取組】

日本一長い運河群への桜植樹
アクアイグニス、関上かわまちテラス
名取市サイクルスポーツセンター、名取トレイルセンター、震災伝承館



出典：かわまちてらす関上HP

出典：名取トレイルセンターHP

【現状の取組】

日本一長い運河群への桜植樹



3. にぎわいづくりに向けた基本的な考え方

3.1 基本的な考え方

にぎわいづくりに向けた基本的な考え方について以下に示す。

基本方針	展開方針（案）	整備の方向性
自然と人とのつながりの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特有の自然環境・海浜景観の再生や資源の利活用 ● 【追加】 集い触れ合える自然環境・海浜景観の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 湿地環境の保全 ● 環境教育としての観察の場の活用、● 貞山運河沿いに親水護岸の導入 ● 海岸防災林の拡充整備、● 自然に触れ合える場の創出 ● 植物の紹介看板の設置、● 湿地環境の再現
震災記憶の継承	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波防災を啓発する海辺の防災モデルとなる公園づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 震災の記憶を伝える安全・安心を確保する避難の丘の整備
新たな賑わい・交流の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流をつくる施設の整備と新たな機能の導入による賑わいづくり ● 【追加】 地域の歴史や文化・震災の記憶と経験を発信・継承する仕掛けづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクルステーション、親水護岸整備による回遊性の向上 ● 四阿等の自然観察、鑑賞施設の導入 ● 居久根の再現、● 交流スペースの設置 ● メダカや湿性植物の観察場の設置

